

平成22年12月13日  
大臣官房総務課情報公開文書室  
(担当・内線 室長 平嶋 壮州  
室長補佐 大村 良平  
(電話代表) 03(5253)1111(内線7321)

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告について  
(地方自治体からの要望等)

本省受付分

厚生労働省に寄せられる「国民の皆様の声」につきましては、厚生労働行政の政策改善につながるきっかけとなるものであることから、一週間分の集計結果と現時点での対応等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

(平成22年12月3日から平成22年12月9日受付分)

別紙

厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の集計報告  
(地方自治体からの要望等・本省受付分)(10/12/13)

厚生労働省に寄せられた国民の皆様の声・集計報告(地方自治体・本省受付分)

平成22年12月3日～12月9日受付分

(単位:件)

組織名	来訪	電話	手紙	FAX	メール	計
<b>行政相談室</b> (各部局に属さないもの)	0	0	0	0	0	0
大臣官房	0	0	0	0	0	0
統計情報部	0	0	0	0	0	0
医政局	0	0	4	0	0	4
健康局	0	0	0	0	0	0
医薬食品局	0	0	0	0	0	0
食品安全部	0	0	0	0	0	0
労働基準局	0	0	0	0	0	0
職業安定局	0	0	0	0	0	0
職業能力開発局	0	0	0	0	0	0
雇用均等・児童家庭局	0	60	0	0	0	60
社会・援護局	0	0	0	0	0	0
障害保健福祉部	0	0	0	0	0	0
老健局	0	15	0	2	0	17
保険局	0	0	0	0	0	0
年金局	0	0	0	0	0	0
政策統括官	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
合計	0	75	4	2	0	81

国民の皆様の声の内訳

政策・制度立案への提言	4
制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	0
法令遵守違反に関するもの	0
その他	77

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	医政局
照会先	①総務課総務係

平成22年12月3日～12月9日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	0件	4件	0件	0件	4件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	4件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	0件

(主な国民の皆様の声)

項番	内容	対応	
		分類	概要
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医・小児科医等をはじめとする医師、看護師などの不足や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の実態を踏まえ、国の主要施策である質の高い医療サービスの安定的な提供を実効あるものとする</li> <li>とともに、地域を支える医師・看護師等の絶対数を確保するべく即効性のある施策及び十分な財政措置を早急に講じること。</li> <li>小児救急医療をはじめとする救急医療及び周産期の医療体制整備・運営等の充実強化を図るため、実効ある施策を十分な財政措置を講ずること。</li> </ul>	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を実現するために総合周産期母子医療センターや基幹病院における医師確保や小児救急医療体制の改善が課題となっているため、国レベルでの対策を講じること。</li> </ul>	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師、看護師、助産師、栄養士等の養成、確保を図ること。</li> <li>第11次へき地保健医療計画の策定にあたっては、国においても総合的な対策を講じること。</li> <li>救急医療体制の体系的な整備を推進すること。</li> </ul>	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療を確保するため、医師の地域偏在や診療科偏在に対する策を講ずること。</li> </ul>	④	貴重なご意見として組織内で情報の共有をさせていただきました。

※「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、①事実や制度を説明、②改善策を実施済み・実施予定、③改善策を検討中、④国民の皆様の声の内容を組織で共有する、⑤その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	雇用均等・児童家庭局
照会先	雇用均等・児童家庭局総務課長補佐 重元博道(内7817) 電話:03-3595-2491 FAX:03-3595-2668

平成22年12月3日～12月9日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	60件	0件	0件	0件	60件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	60件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	子ども手当関係 ・外国人関係等(個別ケースを含む)についての申請手続や認定 書類等の照会。		事実や制度を説明。
2			
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、 事実や制度を説明、 改善策を実施済み・実施予定、 改善策を検討中、 国民の皆様の声の内容を組織で共有する、 その他、に分類。

# 国民の皆様の声・集計報告票(地方自治体・本省受付分)

部局(課室)名	老健局	
照会先	総務課企画官 総務課企画法令係	宮崎敦文(内線3911) 富永華子(内線3919)

平成22年12月3日～12月9日受付分

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合計
	0件	15件	0件	2件	0件	17件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	政策・制度立案への提言	0件
	制度の実施に関する提案(職員等の待遇問題を含む)	0件
	法令遵守違反に関するもの	0件
	その他	17件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対 応	
		分類	概 要
1	都道府県のご担当者から、認知症専門ケア加算の算定は日常生活自立度 以上の者の割合によるが、いつ時点で算定を行えばよいかとのご照会をいただきました。		日常生活自立度 以上の者の割合は、届出日の属する月の前3月の各月末時点の入所者又は利用者数の平均で算定することとなります。
2	訪問看護の特別管理加算について、2ヵ所の事業所から提供した場合には、その配分は事業所間の協議に委ねられると考えてよいかとご質問をいただきました。		その通りである旨説明しました。
3			
4			
5			

「対応」欄のうち「分類」欄の丸数字は、事実や制度を説明、改善策を実施済み・実施予定、改善策を検討中、国民の皆様の声の内容を組織で共有する、その他、に分類。